

食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会（近畿ブロック）議事概要

- 1 開催日時：平成 27 年 1 月 6 日（火）13:30～16:00
- 2 開催場所：京都市 ホテルセントノーム京都 2 階平安
- 3 出席者：

① 地域の有識者：

農業者：山田 敏之氏 こと京都(株)代表取締役（京都府京都市）
農業者：福西 義幸氏 農事組合法人酒人ふあ～む代表理事組合長（滋賀県甲賀市）
消費者：原 強氏 NPO法人コンシューマーズ京都理事長（京都府京都市）
実需者：黒田 久一氏 (株)三晃代表取締役（奈良県大和郡山市）
自治体：富士谷英正氏 近江八幡市長（滋賀県近江八幡市）

② 企画部会委員：生源寺委員（座長）、近藤委員、松永委員、山内委員、山口委員

③ 事務局：大臣官房政策課 天羽課長、食料安全保障課 谷課長補佐、消費・安全局 道野 消費者情報官、農村振興局設計課 原川計画調整室長、農林水産技術会議事務 局研究開発官室 藤田研究専門官

近畿農政局曾根農政局長、坂路生産部長、上野経営・事業支援部長

④ 一般傍聴者：約 70 名

4 地域の有識者による意見・要望

【こと京都 山田氏】

- 農業生産法人として 21 年目、会社経営としては 14 年目になる。農業開始時は年間の売り上げが 400 万円だったが、昨年は「こと京都」の実績が約 7 億 8 千万円、分社化した「こと日本」の実績が約 1 億 8 千万円、合計して約 9 億 6 千万円の売り上げ規模となった。
- 15 年前から京都産の九条ネギを主力として 6 次産業化し、生産、加工、販売を手がける。現在京都府内では 25ha を作付け、京都市内、美山、亀岡の 3 か所で産地リレー。九条ネギを守る会として「ことねぎ会」（現在構成員 44 名）を作り、今後のネギ作り、生産者作りを目指している。
- 京都の生産者の育成を目的に、独立支援制度を導入して 2 年目。5 年を基準に弊社から独立して「ことねぎ会」に入会してもらい、当面は買い上げることにより、農業者が独立できる仕組みを作ろうとしている。現在、10 名在籍。
- 「こと日本」を昨年発足。ネギの事業として「こと日本」で約 300 t、「こと京都」で約 700 t、2 つの会社で約 1,000 t の扱い。生食用と加工用とでは作り方が根本的に違う。加工用は単価が安く、安く買いたたかれる形になり、生産者もその単価に見合うものを作ろうと一生懸命努力しているのが現状。生産者はおいしいものを作ることを一番に考えるべき。現状は利益を出すために単価に見合うものを作るといいびつな形。「こと京都」の拡大版を日本全国で展開し、「こと日本」で全国需要の 10%（4 万 t）を扱うことを目指している。
- 今年から美山町で米の事業を開始予定。美山町は高齢化が進んだ中山間地域で担い手もいないため耕作放棄が増えることを危惧。美山町とはつながりが深く、米の 6 次化事業を検討。

- 値段が高くて良いものということで、昨年はたくさんのファミリーレストランで京都産の九条ネギが使われた。販売単価を上げるためのブランド野菜の導入であり、結果として、店舗売り上げが20%増となり、今年も導入の動き。TPPへの加入で海外のものが安く入ってくるのは消費者にとってメリット。しかし、選択肢として、スーパーで売られているものだけでなく、中食でも外食でも産地表示が必要でないか。都道府県名を産地名として表示することは企業側でも経費面などから難しいかもしれないが、原産国表示で国産か、外国産か分かれば消費者の判断材料となる。国産表示によって国産消費が増えるのではないかということを現場に携わる者として実感。ある程度食材の原形をとどめるものについては、産地表示、原産国表示があれば国産消費が増えるのではないか。
- MBA講師として、30代の意欲ある農業者の方と話す機会がある。家業として3,000万円売り上げれば利益は出るが、それ以上を目指さない方が多い。新たに人を雇用して、規模拡大して投資をしてということになると、どうしても二の足を踏んでしまう、今の生活を有意義に楽しむ方が増えている。
- 直売所事業で問題なのは、その地域で1反ほどの小規模農家が、売れ残りを恐れて低い価格設定をし、価格破壊を起こしていること。意欲の高い農業者はたくさんおり、特に非農家から参入された方は意欲が高い。A-FIVEのファンド事業もいろいろあるが、どのような農業者をどのように伸ばすかに焦点をあてる方が良いのではないか。先月、長野県で「1億円を作る会」を作ることができた。今後各地域を回る中で「1億円を作る会」を作っていく。1億円を作るとなると人を雇って、組織として、経営として考えるようになる。
- JGAPなり一定基準のGAPをすべての生産者に当然のものとして取得を義務づけることができないか。経費も掛かるため、国の予算で義務づけができないか。中国の食品事故で問題が起きた時、中国のネギを売ってくるバイヤーに、「うちはGAPを取っているので日本の物より安心だ」と言われたこともあった。

【酒人ふあ～む 福西氏】

- 1800年ほど前に倭姫命に我が先祖がお酒を醸じて献酒したとされることから、酒づくりの都、酒づくりの里ということで酒の人と書いて「さこうど」という名前になった。そんな杜氏集団が時は戦国と言われた頃は甲賀忍びとなり、我が先祖も忍びの集団であった。そんな忍びの先祖の教えをくんで、昭和の終わりに2度に渡って農村崩壊を起こしそうになった「酒人」の集落をさえてきた取組内容を資料で紹介。
- 集落には53haほどの農地があり、そのうち41.5haを集落営農組織が保全管理している。水稻をおおむね20ha作付け、残りを麦・大豆の2年3作のブロッククローテーション。お年寄りと女性が時間的に余裕がある時に、少量多品目の野菜生産の中心を担っている。
- 組織には、55歳未満の男女から成るオペレーターグループ、55歳以上65歳未満の男女（特に女性が中心）から成るなごやか営農グループ、65歳から80歳ぐらいまでのシニア世代のすこやか営農グループ、80歳以上のボランティアグループのやすらぎ営農グループの4つの営農グループを設け、各年齢と体力にあわせて仕事を配分。酒人ファームは、4つの営農グループが生産する農産物を酒人フ

アームの名称で供給しているアッセンブリー会社。

- 第1に考えなくてはならないのは地域コミュニティ。農村はもともと地域コミュニティあっての農村。これが崩壊してしまうと、農業も何もできなくなる。取組の特徴は、「みんな一緒に村が元気に」。“人の輪と集落の輪”を基本理念に、集落一丸となった営農を実施。世代を超えた人のつながり、助け合いの心で、“身丈を超す相手と戦う時は必ず徒党を組め”という先人の教えに従い、儲けより損をしない経営、勝たずとも負けない戦略、強い農業でなく生き残る農業、そんな忍者魂の経営方針を20数年間継続。
- 5a×1,000筆であった小規模農地を圃場整備で1圃場1ha以上の規模に集約することで大型機械の導入が可能になり作業効率が向上。
- 年齢と体力にあわせた生産で、出荷產品づくりだけでなく、参加農家をはじめ地域住民の食を賄おうという考え方のもと少量多品種の農産物づくりを推進しており、将来的には直売所を設置する計画。
- 1集落1農場が売り。当集落は90世帯全員が第2種兼業農家。皆が力を合わせることで大規模農業を可能にしている。農業機械は法人で共同購入し、若者から高齢者までそれぞれが適材適所で働くことで、経営を安定化させ、農村地域を維持。
- ほとんどの人が会社勤めのため、会社員や土地持ち非農家でも農作業に参加できるよう、主な農作業を土日祝日に集約。
- 6次産業化にせよ農商工連携にせよ、一にも二にもマーケティング。米を米の姿でお客様に届けたいというのが私たちの願い。JAとともに流通・販売チャンネルを再考し、消費者の主食ニーズを米に変えていきたい。
- 農村の歴史と文化を物語に変え、ストーリー性のある食料の生産に挑戦し、田舎の味、一味違うご当地産で売っていきたい。
- 農協「改革」は、JAグループ自らが構成組合員との十分な議論を持って進めるべきもの。法に位置づけられた組織とはいえ、政府の押しつけ改革で農家の所得が向上するとは考えられない。
- 農業災害補償法によるセーフティネットは、生産リスクの回避の観点から不可避。平成26年産の米価下落を考えると検討されつつある収入保険の制度化が農業者の維持・存続のためにも急務。
- 国民の命を支える食料の確保は、国の最重要課題かつ最優先課題であるはず。農林行政と農業者など農業サイドだけでなく、国の各機関が一丸となって食料安全保障、食の安全・安心を担保することを希望。安定政権が確立された今、国民が納得できる食料・農業・農村基本計画の見直しに期待。
- 集落営農組織では色々な階層の方に色々な形で出役してもらうので労務の対価を支払うが、労務の対価を確定給与とした場合に、特に公務員など他に勤務先を持つ第2種兼農家の場合、副業を禁じた就業規則に抵触し、役員の受け手がない、組合員の労務出役が望めないなどの問題が起こる。しかし、農事組合法人で労務の対価を従事分配当とした場合には一般法人のように税法上、費用支出としてマイナスの翌期繰越ができないので赤字決算時は支払えない。また、配当制なので組合員以外の労務対価の支払の課題や、法人化の一番のメリットである労災加入に課題が残る。確定給与と従事分配当の併用は税法上認められないか。

【コンシューマーズ京都 原氏】

- コンシューマーズ京都はNPO法人格をもった消費者団体。1972年に設立し、40年以上が経過。2003年にNPO法人になってから、消費者保護と環境の保全という2つの領域で活動している。
- 食品の表示は消費者にとっては大変重要。食品表示法や食品表示基準、さらにレストラン等の不当な表示をめぐって、景品表示法で課徴金をうんぬんという仕組みも準備されてきたところ。まずはこれらについて各省庁の連携の元に、確実にやりあげてもらいたい。中食・外食におけるアレルギー表示、インターネット販売での表示、遺伝子組換えについての表示、添加物表示の取り扱い、加工食品の原料の原産地表示など、食品表示の検討の中で持ち越しになっている課題をきちんとやりとげてもらいたい。
- 食の安全、安心に関わるリスクコミュニケーションの件について、テーマの設定や、やり方について工夫し、取組を強化してほしい。「いくら安全だと言われても安心できない」というこのフレーズ、常に生きている。一方的な情報提供ではだめ。
- 食料の安定供給が国家の基礎であり、国民の暮らしの基盤。いかなる事態でも食料の安定供給を図るためにには、日本の農業の発展ということが不可欠。可能な限り食料の自給体制をとることが必要。「いかなる事態のもとでも」ということを前提に、フードセキュリティ、食料安全保障のリスク管理が検討されていると思うが、いつ何時起きるかわからないという強い認識の元に、農政は進めてもらう必要がある。外国にいくら食料があっても日本に入ってこないという事態、日本の経済が疲弊して買えないという事態、異常気象や自然災害、原発災害などいろいろなリスクがある。食料の安全保障について、どのような手法を持って、リスク管理にあたるのか注目している。
- 食料自給率については、カロリーベースばかりに焦点があたっていたが、最近になって3つの食料自給率の指標があると言われるようになってきた。政策目標にして努力しても自給率の数字が上がらない。突き詰めていくと、食料自給率の考え方そのものに問題があるのではないか。食料の自給体制と日本の農業の現状を総合的に評価するための指標をもう一回きちんと組み立て直さないといけない。分母に何を持ってくるか、分子に何を持ってくるかで話が変わる。どういう指標を持つかについて、十分に議論し、みんなが納得できる新しい指標をつくってもらいたい。
- 食料自給力の指標がこれからは大事になる。食料の自給力は農地、農業用水などの農業資源、農業者、担い手の問題、それから農業技術、こういうものの組み合わせであり、それぞれの目標値をきちんと持っていくということが大事。自給力の数字の計算では、いつでも農業者が確保されているような前提になっているが、違うのではないか。今の日本の農業がピンチなのは担い手がいなくなっているから、現状も含めて、新しい目標をきちんとつくり、国民全体が共有できるようにしてもらいたい。
- 農地の保全、農業の担い手の育成に力を入れてもらいたい。特に意欲的な農家、若い農家など、これからの人に対して、手厚い支援をしないと、日本の農業の危機は打開できない。農業という産業育成で資金を投入することは大事だが、必要

なところに重点的に資金がまわるような配分を考える必要がある。

- COP3で決めた京都議定書が、死に体になってしまっているのは残念。IPCC第5次報告書に基づいて、今年のパリ会議で新しい地球温暖化対策の国際的な枠組みが出来ることを強く願っているが、農政もそういう考え方のもとで、きちんと位置づけることが必要。

【三晃 黒田氏】

- 50年前に果実の仲卸人として創業し、現在は幅広く事業を展開。
- 仲卸業の事業が約25億円、この他青果の直営事業として大阪府下に13店舗テナントを持っており、内食対応部門として合わせて約45%。一番大きな売上げの量販店惣菜向けカット野菜事業、外食産業や給食会社向けの野菜の小分けピッキング事業が約47億円、生協からの受託で行っている高齢者向けの宅配弁当事業と量販店向けのおせちなどのケータリング事業が約8億円で、中食、外食対応部門で約55%。グループで約100億円の事業を展開。
- 丸ごとの青果物、野菜が売れなくなってきたということ、食の外部化の進展とともに小家族化、核家族化等の背景があり、加工事業が大きな柱となってきた。
- 青果物カット事業協議会の会長として。加工業の世界では安定した品質、安定したコストが求められるが、ここ数年相場の乱高下が激しい。昔に比べて、産地契約が進んできてはいるが、その安定化を国としてなんとかしてもらいたい。
- 加工業の世界では中国産を中心とした海外産が原料調達の中心。剥き玉ねぎは需要の大きい一例だが、昨年の夏前ぐらいに中国産剥き玉ねぎから残留農薬がでて一部輸入が抑制された際、北海道には玉ねぎがあるのに、国内で剥き玉ねぎの状態に加工する手がないというという状況が生じた。国産野菜を使っていきたいが、対応するにはまだ少し時間がかかるかなと考えている。
- 農林水産省の施策について業界としてまだまだ活用できていない部分があるので、色々なメニューを活用できるようにしていきたい。

【近江八幡市長 富士谷氏】

- 行政の立場からは、農業ももちろん大事だが、全体の市民が豊かになることがもっと大事。そういう観点から見れば、街づくりの中で農業をどのようにしていくのかということ。
- 本市は京阪神へ通勤をしている市民が非常に多く、ベッドタウン化していて、住みたいという人が非常に多い。滋賀県は4か月前から人口が減少期に入ったが、本市は微増の自治体。
- 本市の農用地区域の設定率は96.7%で、滋賀県の平均89.5%、近畿2府4県の79.1%と比べても一番高い。農振白地について都市計画、いわゆる地区計画で農地転用をすると、見ている間に住宅が建ち、消費に非常に大きな影響を与える結果となった。
- 本市は近江米の産地であり、近江牛の畜産農家も多く、野菜は露地栽培も施設園芸栽培も盛ん。また、淡水湖に浮かぶ世界で唯一の有人島、沖島では漁業が盛んである。
- 人口をうまく配置してバランスのとれた街をつくりたいが、農地転用が大きな

バリア。青地は、税金をかけて圃場整備をされているので、8年経過しないと原則認められないというのは、やむを得ないが、本市の場合、琵琶湖用水といって、琵琶湖の水を上流部に用水としてあげているため、管網がひかれている。この管網についてはエンドレスで修復工事などが必要で、修復工事をした時点から8年経過しないと転用が認められないのでは、未来永劫、琵琶湖用水で農業をしている所は農地転用できないということになってしまう。

- 地方創生については、以前から、一つの規制、一つの法律で、北は北海道から南は沖縄まで統治するから同じ街しかできなくなつたと主張。農村部では仕事がなくなり、今の一極集中でみんな東京に出ていく。例えば農業でも米価は毎年下落しており、政府が所得補償をしても人がそこで住み着くほどの政策にはなっていない。これは検証をきちんとしてこなかった結果。やはり街というのはその地域の特色で、この地域は農業はできないけれど、じゃあ工業で行くか商業でいくか、あるいはここは農業と商業半々でいくかということは、どこに何があるのかを一番分かっている基礎自治体に任せるべき。手をあげた市町村には権限委譲を認めるなどきめ細やかな政策が欲しい。
- 農地中間管理機構でやろうとしていることを、本市では、20年前、30年前から実現。離農者が出た際に耕作者組合を作り、135戸の農家の農地が、今は25戸に集積。集落営農ではなく、親子3代で耕作しているところは30ha、親子2代でも20ha。あるいは1人、又は夫婦でしているところでも5～10haを耕作。また、あるところは法人格をもって、70ha、若い人も12人ほど雇用し、他の集落まで耕作にしている。これはモデルになるのではないか。
- 先ほど受けた説明については、具体性は一体どうなのかという疑問。具体的に、こういう問題をこのような年次計画で、例えば、担い手育成なら、具体的に数値目標を出して何年後に何%にする、こういう姿にするということを出さないことは、それぞれの自治体がなかなか喰いつこうとしない。
- 農林水産省のモデル事業で建てた耐候性ハウス2棟8,000m²は1億8千万円で、国から9千万円、市が6千万円、本人が3千万円の負担。二人とも脱サラで今ものすごく軌道に載っていて、地元の高齢者の雇用確保にも貢献している。こういうモデル事業なら、活用する自治体が出てくると思う。このハウスに入るときには靴からスリッパに履き替える。座敷でトマトをつくっている感覚であり、こういう農業だと若い人は喜んで参入する。

5 意見交換概要

【山口委員】

- こと京都山田氏に2つ質問。この九条ネギに特化するというのは本当にすばらしい決断だったと思う。次に米にいくという話があったが、九条ネギというのはきわめて個性化を図った、それにより付加価値ができたのだと思うが、米についてもそういうことをお考えなのかどうか聞きたいのが1点。九条ネギに関して先ほど産地表示の義務化という話があったが、これは権利化でも良いのではないかと。今ちょうど、農林水産省が地名による特定の品目の制度を作ろうとしているが、この制度についてどのようにお考えか伺いたい。

【こと京都 山田氏】

- 我々自身、九条ネギに特化してきたが、事業としてある程度利益も出てきた。お世話になっている京都の美山地域は高齢化が進んでおり、誰かがこの地域を耕作しなければならないというところもある。実際、米事業としてもかなり米価が下落していて兼業農家の方も、もう米事業をしないという流れもある。逆行しているかもしれないが、逆に、我々みたいなものが守れるのではないかと考えている。実際米事業でも、成功して利益をあげているところもあり、そのモデル等も去年1年いろんな形で勉強したので、十分に京都の美山では米事業として成り立つではないかという見方をしており、今年から米事業に入ろうと思っている。ただ、どこまでどういう風にいけるかというのは、まだまだ米ビジネスに関しては素人なので少しづつ進めていければと考えている。全国には成功事例もたくさんあるので、十分にやっていけるのではないかと考えている。
- 地域の特性の京都産の九条ネギのカテゴリーといった、地域を中心とした知財であったりそういうものを守っていこうというのは、それはそれで十分にありがたいが、飲食店の中食、外食で使われる加工品、外食で使われている野菜については国産ではなく海外からの仕入も多いというのも実際知っている。そういう中で競争力につけるという部分で、国産という表示をすることによって、お客様に選択肢が現れる。実際、そういう表示をしているところが少しづつではあるが増えてきており、そこは売上げを伸ばしている。
- すべて国産で賄うとなると、どうしても単価が跳ね上がるということになってしまふが、そういう所を強化することによって、今まで、価格競争が行われてきたが、国産であればこの値段でしようがないという気運をつくることも大事だと考えている。そういう意味合いでは、今後、国の自給率、自給力をつけるのであれば、消費者側の選択肢による消費活動なり消費を促すような形をとれば良いのではないか。九条ネギを扱っている中で、国産を使いたいという声をこの頃よく聞くようになった。他の野菜でも聞くようになってきたので、それをうまく外食の方に促すことによって国産の消費が上がらないのかなと。今まで、生産の舞台はコストを下げて低い単価でも利益が出るようなことを考えようというようなところがあったが、それも限界にきている。食べる側にも国産というものを食べるということに対しての単価を払えるようなしきみも必要と考えている。

【山口委員】

- 今度の新しい制度の地名特定によるブランド化の方向というのは、差別化がより強くなって行く気がするが。

【こと京都 山田氏】

- 強い効果が現れる部分もあると思うが、すべての地域がうまくいくのかなと思う。全体的なことを考えると国産と海外産の区分けから始める方が良いのでは。我々のようなニッチの世界の部分の表示もすごく広がりがあると思うが、すごく時間がかかりそうな気がする。国産という部分のカテゴリーと両建てで行けば良いのかなと考えている。

【山口委員】

- コンシューマーズ京都の原氏に。食品表示については、自分も食品メーカーの人間なのでまったく同感。これから細則の議論に入っていく時に、お考えのようなことに沿っていくことを、我々も望んでいる。消費者やマーケットに正確な情報伝えることが大事だが、それを全部パッケージでやろうとすることには無理がある。これだけツールが発達した訳で、それらを用いてどういうふうに分けて公開していくかという考え方方が片方で要るような気がする。どうしてもこの議論をすると全部外装に載せないといけないという議論になってしまい、高齢者には表示が小さい見えない。両方考える事が大事、それがご主旨に沿うのではないかと思う、全く共感している。
- 三晃のケースは中食、外食対応、マーケット対応のことも書かれていて、まさに世に言うマーケットインのことを各論で実践して取組まれているのは非常に大事だと思う。フルーツは難しいので途中で断念されたという話があったが、果樹部会で、果物においても中食、外食の攻め方があるのではないかという発言をしているので、是非、議事録を見てもらえばと思う。
- 近江八幡市の富士谷市長から、地域創生の観点から全く力強い話だったと思う。農林水産省になかなか受けられてもらえないという話があったが、特に今回の地方創生は、各地域の個性を中核にしながら地域毎にどう違うまちづくり、むらづくりをするかというのが今回のポイントだと思う。その個性を中心としたテーマをつくる。今の政府は特区構想による規制緩和の実験をすると言っているので、是非、具体例について提案し、ここの地域についてはこうするといった規制緩和のテストをここでさせてもらえないかと言う提案はあるのではないか。もし地区で難しければ同じことを抱えたところと連携する手もあると感じた。

【近藤委員】

- それぞれすばらしいその地域の特性にあった取組をしていて大変勉強になった。農業では6次産業化とよく言われているが、その先についてどのように考えているか、こと京都の山田氏に質問。地域によっては6次産業化というのは、原材料の季節性があるので、取組みづらい。いろんな投資をすると周年供給が必然的に要求される。京都の場合、関西圏のマーケットに近いということもあって有利に活かされていると思うが、下手に取り組んで失敗した例が山ほどある。農村女性の家あたりでいろんな事をやって、今どうなっているかと言えば、ほこりをかぶった施設がたくさんある。6次産業化ではなく、6次産業化の先を見据えて、今どういう取組ができるかといったことをずっと考えている。

【こと京都 山田氏】

- 我々の取り組みは6次産業化をしようと思っていたのではなく、自社のものよりよく売るために、またそれを安定的に売ろうということで、生産者と連携を組んでそれを加工販売するという仕組みになった。6次産業化は安易にしない方が良いと思っている。販売戦略もなく加工だけしてそれを売ってもまったく売れないと思っている。投資をした施設が実際稼働しているかというと、20%、30%の稼働という話をよく聞く。自分自身、大事にしていて、またこれからも大事に

したい考え方は、「こと日本」における考え方で、どのように共生できるか、和して行うことができるかということ。生産者は自分の利益を最優先する方が多い。グループの中に、良い時は入るが、悪い時は入らない。ロットが小さいことを考えると、分母が小さいので取引ができない。分母を増やす為には一者ですか、グループを組むのか、グループを組まないことには今起こっている天候不順による不作のカバーというのがどうしてもできない。農業者が強くなるには、ある程度の量は完全に生産し、カバーしなければビジネスとして成り立たない。それをどうやって行うかというと、生産者同志でのグループ化、同じ同志、考え方の者がまとまり共同、共生でやっていくというのが、今後の農業を考える上でキーワードになるのではないか。農業者は、「今回の台風で、自分のところの畠だけが助かり利益があがった。うち川一本はさんで被害があり利益マイナスだった。」そういうことをよく言っているが、そういう考え方では今後の農業では難しいのではないか。「こと日本」では、全国を網羅する中で、ひとつの産地がつぶれてもグループ全員で産地を補助する、そういう考え方を持とうと言っている。6次産業化というよりも、産地間での生産者同士での共生なり和すというところがこれから農業のビジネスに必要になるとを考えている。

【山内委員】

- 福西氏と黒田氏に質問。福西氏のところでされている酒人ふあ～むのコミュニティ全体で農業を維持発展させていくということで仕事をされている方も含めた、仕事の組み立て、年代別でのグループづくりは大変すばらしい。このような良い例があるということを初めて知り、他の地域でも可能なところは使ってくれば良いと思えるような事例だと思う。国民が納得できる見直しに期待あるが、基本計画の見直しで一番期待しているところは何か。
- 三晃の黒田氏に。消費者にとって、世帯が小さくなり高齢化がくると、自分で玉ねぎの皮をむくのも面倒で大変で。剥き玉ねぎの例など国産のものを使っていただいて、シチュー用やスープ用など別々にそういうところまでそろえてもらえば時間も節約でき消費者としてはすごく使いやすい。国産の加工素材拡大にあたり、基本計画で今回いくつか施策をいれているが、その中でどのようなものを評価されるか、また付加した方が良いと思われる国としての施策について意見があればお伺いしたい。

【酒人ふあ～む 福西氏】

- 全てが期待。私たちがしている集落営農は本来の農業のあり方からすると邪道かもしれない。農作業は土、日、祝日しかしない、月から金曜日までは会社勤めという集落。しかし、私の集落は90世帯もあるのに昭和の終わりに保育園児が0だったが、今日現在、うちの地域の中で一番多く保育園児がいる。20数年でこんなに変わった。スーパー農業者一人を育てても人口は増えない。地域全体を考えて私たちの集落は取り組む、そういった世の中になるような基本計画の見直しに期待。

【三晃 黒田氏】

- 業界の本音としては、コスト要求に対応しようとすると、海外産を使わざるを得ない。こと京都のニッチ戦略はひとつの商売のスタイルだと思うが、量販店の対応を一生懸命している中ではどうしてもコストの問題につきあたる。加工業者としての海外産の大きなメリットとしては、海外産は良いとこ取りの規格のサイズが輸入され、加工歩留まりが非常に良い。北海道産など国内産を使おうとすると、SサイズからL L Lサイズまで規格外のB級品までを加工するという中間コストが掛かる。加工生産性をあげて歩留まりをあげてということに対応するのが、カット野菜としては難しい課題がある。ただ、経営者として感じることは、ここ3～4年で潮目が変わった。真正面から向かっても国産を使っていかなければならないタイミングが来たと感じる。1人の日本人としては国産を使っていくべきかなと、経営者としてはざまで悩むところが多い。一つの例として、中国から冷凍サツマイモを天ぷら用に相当に輸入しているが、それではダメだと言うことで、10年ぐらい前から茨城県産の紅あづまに切り替えてきて半々くらいまできた。日本の場合は、良いとこ取りではなかなか生産者の方が作れないので畠買いをする。日本の農業と向き合うとペーストにするなど、加工に広がりを持たせる必然性が生じ、非常に手間がかかる。茨城県土浦周辺の生産者の方にお願いしているが、年々高齢者も参加し、面積も拡大している。すべての品目での成功ではないが、一つの取組としては大分やれるかなという感じを持ち始めた。

【松永委員】

- 皆様のご意見を聞かせていただいて、大阪の都市圏を含んでいる関西の特性が表れていると感じたのは、中食や外食、家庭用といった加工の種類自体が多様化していて、そのニーズがこれからも右上がりで伸びてくるということを重要な課題として受け止めた。その中で色々な課題とリンクしているということも改めてわかった。加工食品が伸びるということは、自給率ともあわせて考える要素が必要。ニッチの世界では産地表示により国産需要も担保できるかもしれないが、ある程度の量を扱う会社化、組織化を大きくなると海外生産品を加工していくということが経営体として必要になると感じた。安定供給の面とコストの面と双方のニーズを考えていかなくてはいけない。
- 二つ目は「こと京都」の山田氏がおっしゃっていた農家の低所得性、稼業で3,000万円ぐらいでやっていける農家というのが十分ある。プラスαで組織化したり法人化して企業経営に乗り出すところは少ない。これは日本全体の農業の問題を表していると思う。強い農業を作つて所得倍増という話、反面そこそこやつていける生きがい農業的な側面というのを農業は含んでいる。そうした二重性があるということを改めて認識した。
- 関西の特徴として改めて思ったのは、滋賀県はおそらく全国2位か3位くらいの集落営農の組織があると思う。こうした中で地域ぐるみの二種兼業農家が主体となった集落営農ということに非常に特徴があるということ。集落営農ならではの問題として、労務の対価として役員がほとんどボランティアでやっていると、兼業に抵触するということ。これは先ほどの二重性との問題と非常にリンクしているのかと思う。高齢農家が増えて、年金があるから農家をやつていける、そこ

そこ直売所で売っていけばやっていけるという構造が底辺にある。

- 集落営農といつても、やはり全国的にみれば、高齢者が主体の集落営農組織が多いと思う。その中で法人化というのが進んで、法人の組織率も増えている。「酒人ふあ～む」は4つのグループに分けられていて、半数近くが55歳以下というのは経営体としては若い集落営農だと思う。こうした集落営農は都市近郊でこれから増えてくる可能性があると思う。サラリーマンをしながら土日に農業。半農半Xと言葉自体が京都で産まれた関西ならではの概念だと思うが一方で働きながら週に半分農業を行っていく、そこはグレーゾーンであり、政策として抜けていた範囲。食べていく、それから経営体として力強い農業をやっていくそういう中でどういう支援が必要か国として考える宿題をいただいた。

【近江八幡市長 富士谷氏】

- 先ほど山口さんがおっしゃった特区は我々も考えた。今の地方創生がどうというより平成12年に地方分権一括法という法律ができ、分権を推進していくという観点から申し上げた。特区にしても国が権限を持っている。これを認めてもらうのにどれだけの年月がかかるかわからない。分権社会をまだまだ推進していかなければならないのに、逆行していると感じる。
- 特区も十分考えたが非常に時間が掛かるし、結局は国の許認可。それよりも、基礎自治体に権限の委譲を。国交省の建築確認などは基礎自治体に権限が降りている。相当権限委譲されている。農林関係では権限委譲が少なく、町づくりにおいて農林水産省は非常にバリアになっている。

【コンシューマーズ京都 原氏】

- 食品表示行政に関しては消費者庁という組織ができ、消費者庁と厚生労働省と農水省の連携の中で国の政治が動くということになっている。その連携をどううまくやっていくのかを考えて欲しい。合わせて地方自治体との連携も。京都市の食の安全の審議会の委員をしているが、食品表示にかかわって京都市は何ができるのかと尋ねた時に、何もできないという話。景品表示法で都道府県知事に一定の権限が与えられるということで局面が変わると思う。地方自治体では食品衛生監視員が多数いる。その人達が現場で業者指導をしている。こういう取組と国動きがうまく連携できればと思う。
- また食品マークがいろいろあるが、あまりにも多くなりすぎてよく分からない。例えばJASマークも、3つか4つ並べて説明しろと言われてもできる人はほとんどいない。マーク制度の簡略化、統一化をこれを機会に考えて欲しい。
- 以前、食料自給率向上のために、米の消費拡大運動があり消費者団体も協力せよということで、補助金も出たことがあった。ところが、二の矢三の矢がなかつた。あれは何だったんだと10年振り返ると言わざるを得ない部分がある。食育という運動もみんな良いことをしているが、どういう意味でしているかと一度議論したら訳がわからなくなってしまった。京都の食育だと、一流の料亭の出汁の取り方や、お寺に行って子供がお茶をいただくという取組をしている。それは食料行政との関係でどういう効果が得られると考えているのか。それ自体は大事と思うが、そういうのが総括のしようがないというところにきている。

- フードマイレージという言葉だけとれば意味がありそうに思うが、国産のハウス栽培のエネルギーの使い方は？、買ってきて後の保存、調理の仕方などを考えた場合は？などトータルで見たらフードマイレージという意味がわからなくなってしまう。
- この10年間の総括をすることも、この委員会の議論として大事にして欲しい。行政機関がプランを作る場合、P D C Aが重要だが、プランプランプランとなっているのではないか。食料自給率を上げようといったが上がってない、みんな頑張ったけど上がっていない。このあたりはきちんと深めてもらわないと次の手がでてこない。そういう意味で食料自給力の指標となったのだろうが、その場合書かれている試算の前提を見て、こんな前提で良いのだろうかと思う。これこそ現実性のない前提。前提を見直してもらいたい。日本生協連の要望書でも食料自給力の有効な指標を出してもらいたいと挙げていると思うが、どういうのが有効な指標か、この場では無理かもしれないがみんなで考えていかなければと思う。

【山口委員】

- 行政の横の問題の統一化の問題やP D C Aについては、むしろ農林水産省から回答してもらった方が良いと思う。一点目の消費者庁、地方自治体も含めた連携というのは全く私も同感。消費者庁の参与をしていて参与会の中で全く同じ事を申し上げている。3つの表示法が一つになるときに方向付けは出来ていたのだが、どうして地方自治体と連携できないかと。特に東京は常に国より一步進んだような制度作りをしている。完全には整合性がとれていない。わたしども全国に商品をだしているところは厳しい方に合わせていく。国行政と地方行政の連携をして欲しい。そういう声があちこちから出ている。

6 閉会

(以上)